

人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト 平成29年度モデル事業概要 (14自治体、16事業)

自治体	事業テーマ	具体的な内容	備考
北海道	所有者不明の猫対策	天売島(羽幌町)に生息する所有者不明等の猫による生態系被害(海鳥の捕食等)や生活環境被害への対策として、関係機関や団体などが連携して、島内で捕獲、不妊去勢した所有者不明の猫(天売猫)を、広く道内への譲渡を進めるための体制構築を行う。平成28年度に実施したモデル事業を継続し、天売島における飼い猫の適正飼養に関する普及啓発や健康診断、島内での譲渡会など啓発イベントの実施のほか、ノラネコの馴化・譲渡のための研修会の開催等を行う。	継続
	広域譲渡の推進	行政区域や民間との垣根を超えた広域的な譲渡及び動物愛護の普及啓発を推進する体制を構築する。具体的には、北海道庁・札幌市・動物愛護団体の協働で譲渡会を開催し、北海道各地の保健所で引き取られた犬猫を参加させることにより、譲渡の促進を行う。開催時期や場所、実施体制など見直しながら、平成28年度に引き続き、平成29年度内には1～2回の開催等を行う。	継続
茨城県	広域譲渡の推進	都道府県の管轄地域を越えた広域譲渡の推進を図る。平成27・28年度のモデル事業では、茨城県から他県に子犬を搬送するとともに、茨城県以外の自治体での講習会受講をもって茨城県の譲渡会への参加を可能とすること等により、広域譲渡の課題を確認しており、平成29年度は新たに他自治体のボランティア団体等と連携した広域譲渡の体制整備を行う。	継続
東京都 (台東区)	保護犬の譲渡推進	台東区において東京都動物愛護相談センターで保護された犬の譲渡を推進するため、保護犬の新たな飼い主に対し、登録手数料の免除などの譲渡推進策を設けることにより、新しく犬を飼う人が保護犬を第一選択肢として考えるきっかけとなるよう支援するとともに、「命のバトンプロジェクト」として譲渡推進に向けた取り組みと周知を進めるほか、災害時においても犬猫の引取り数を増やさないよう、平成29年度はペットの災害対策の推進も行う。	継続
神奈川県	マイクロチップ等所有明示の推進	マイクロチップの装着と登録を推進するため、一般飼い主や動物病院、ペットショップ等に対してマイクロチップの有効性を効果的に周知する仕組みの構築を図る。具体的には、平成26年度から実施してきたモデル事業結果を踏まえ、県獣医師会やペットショップとの連携体制の構築、普及啓発イベントを実施する。また、県内の市町村にマイクロチップ普及啓発ツールの配布を行う。	継続
愛知県	保護された幼齢犬猫対策 (ミルクボランティア)	殺処分数の多くを占める離乳前の犬猫について、一定期間哺乳等の世話を行うボランティア(以下「ミルクボランティア」という。)を育成して預託するシステムを構築する。平成29年度は、ミルクボランティア協力者を幅広く集めるため講習会を2回実施し、受講した者に対して離乳前動物を一定期間預託し、飼養してもらおうモデル事業を実施する。その結果により抽出された問題点をもとに、ミルクボランティア制度の検討を行う。	継続
山口県	所有者不明の犬対策	平成28年度に続き、特定の地域における所有者不明の犬対策として、適正飼養に関する普及啓発資料の作成配付等を行うとともに、行政機関に引き取られた犬については民間ボランティア等と連携して譲渡拡大を図るほか、適正譲渡により地域の模範的な飼い主を増やし、県内における犬の殺処分数の削減を目指す。また、地域住民の声や行政の取り組み、動物愛護管理に関する正しい知識等について、広く情報発信する。	継続

徳島県	マイクロチップ等所有明示の推進	動物取扱業者、県獣医師会、市町村、動物愛護推進員等ボランティアと協力して、①迷子ペットの防止、②終生飼育、③犬の登録と狂犬病予防注射の徹底、④飼い主モラルの向上のため、動物取扱業者が販売する犬・猫及び動物病院におけるマイクロチップ装着による所有者明示の推進と適正飼育の啓発を行う。具体的には、これまでのモデル事業結果を踏まえつつ、協力事業者を掲載した飼い主特典付きクーポン冊子を作成し、マイクロチップ装着のメリットを高め、飼い主と動物取扱事業者の意識、資質向上を図る。	継続
	広域譲渡の推進	平成28年度事業を継続・拡充し、受入れ要望のある自治体に徳島県から子犬等を譲渡することにより、殺処分の減少を図る。具体的には、ボランティア団体や企業等と連携し、譲渡動物の情報提供やネットワークの構築を行う。	継続
鹿児島県	所有者不明の犬猫対策	平成28年度に鹿児島県内で実施した、所有者不明犬猫等の収容数が多い離島地域における動物愛護、適正飼養に係る意識調査の結果を精査し、課題に対する普及啓発資料を検討するとともに、有識者を招いた動物愛護思想普及啓発イベント等を開催し、離島地域の意識向上を図る。こうした離島地域の適正飼養等の推進により、犬猫の保護及び引き取り数を減少させ、殺処分数の減少に繋げる。	継続
千葉市	普及啓発(適正飼養)の推進	普及啓発による動物の愛護や適正飼養等の認知度等について継続的に調査・評価を行い、市民が感心を持ち理解を深められる普及啓発資料を作成・配布する。具体的には、平成28年度に作成した市民向けの普及啓発資料の認知度調査アンケートを実施し、結果をふまえて修正した資料をペットショップや動物病院等に配布する。また、必要に応じて意見交換会等を行う。	継続
川崎市	普及啓発(適正飼養)の推進	動物の適正飼養に関して広く市民の関心を引くテーマを選定した上で、市民公開講座を実施する。また、普及啓発にあたり必要なポイントについて、平成28年度に実施したアンケート結果等から課題となる項目を抽出し、効果的な啓発方法について検討しつつ、特にペットを原因としたトラブルや高齢者のペット飼養について啓発資料を作成し、動物病院や福祉関係施設など多様な主体と連携して配布する。	継続
福岡市	保護された幼齢猫対策(ミルクボランティア)	動物愛護管理センターに収容される子猫について、市民ボランティアが2か月齢程度まで飼育した後に(一社)福岡市獣医師会が子猫を預かるとともに、新たな飼い主に譲渡する「ミルクボランティア事業」を実施し、効果的・効率的な哺育及び譲渡方法、課題の整理を行う。平成29年度の目標頭数である100頭の哺育を可能にするために、必要なボランティア数を確保していくほか、市民ボランティアへの必要物資の支給、動物愛護管理センター及び(一社)福岡市獣医師会による獣医療のサポート、ボランティア育成のための講習会の実施等を行う。	継続
八王子市	教育活動の推進	教育関係部局と連携し、小学校低学年を対象とした「命」をテーマにした教育プログラムを広めるための体制を構築することにより、動物愛護の精神を通じて将来的に市内における犬や猫の引取り数及び殺処分数の削減につなげていく。具体的には、これまで実施してきた市内の小学校の低学年を対象にした「いのちの教育プログラム」を継続して実施するとともに、実施校を拡大する。	継続
長野市	所有者不明の犬猫対策と教育活動の推進	所有者不明の猫に対する方策を情報提供するため、地域の自治会等に向けたガイドブックを作成するほか、平成28年度に作成した普及啓発動画「野良猫を増やさないために」をもとにDVDとポスターを作成し、ペットフード販売店や動物病院に配布する。所有者不明の犬の対策としては、飼い主向けにDVDとポスターを作成し、平成28年度より継続して普及啓発を行う。そのほか「小学校学習指導要領(文部科学省)」を関連付け、ペットと人間との関わりを通じて、ペットだけでなく、他者への思いやりをはぐくむ教育資材(映像を含めた説明用資料、DVD等)を作成する。	継続
鹿児島市	マイクロチップ等所有明示の推進	飼い主のマイクロチップに対する認知度の向上及びマイクロチップ装着の普及促進に資することを目的として、県獣医師会等との連携協力のもと、動物病院における犬猫の受診時にマイクロチップ装着等の実態調査を実施するとともに、飼い主に対し、マイクロチップの有効性等の説明を行い、所有明示の必要性の周知・啓発、終生飼養等の意識向上を図る。また、装着を希望する飼い主の犬猫にマイクロチップの装着を行い、装着後の影響等について調査を実施する。	継続